

(その1)

令和 4 年分

収 支 報 告 書

(年 月 日開催分)

(ふりがな)

1. 政治団体の名称

ばばゆうきとともにあゆむかい
馬場ゆうきとともに歩む会

2. 主たる事務所の所在地

福島県郡山市八山田5丁目214番地サルーテⅡ103号室

3. 代表者の氏名

馬場 雄基

4. 会計責任者の氏名

亀岡 義尚

(事務担当者の氏名)

松木 香凜

(電話)

024 - 953 - 8109

(收受欄)



資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類	衆議院議員 (現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	馬場 雄基

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

(選管使用欄)			
団体番号	審査記帳	入力	
5603	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	馬場 雄基
公職の種類	衆議院議員 (現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,205,905
(前年からの繰越額)	316,303
(本年の収入額)	1,889,602
支 出 総 額	1,869,188
翌年への繰越額	336,717

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	12,000	
員 数	6	
(2) 寄 附		
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	1,365,000	✓
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	120,000	✓
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	1,485,000	✓
(寄附のうちあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア+イ)	1,485,000	✓

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
書籍販売事業	十億 百万 千 円 72,600	
この頁の小計	72,600	ノ
合計	72,600	ノ

注) 「事業の種類」欄には、機関紙誌の発行及び政治資金パーティー開催事業にあつては、事業の種類を「甲機関紙」、「乙機関雑誌」、「甲政治資金パーティー開催事業」、「乙政治資金パーティー開催事業」というように細分した上で記載すること。

(その6)

(6) その他の収入		
摘要 (1件10万円以上のもの)	金 額	備 考 (年月日等)
事務所使用料 (5～8月分)	十億 百万 千 円 160,000	立憲民主党福島県第2区総支部への貸与
事務所使用料 (9～12月分)	160,000	立憲民主党福島県第2区総支部への貸与
この頁の小計	320,000	✓
1件10万円未満のもの	2	✓
合 計	320,002	✓

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
馬場雄基	300,000	R4.01.01	福島県郡山市中町11番5号やまのいビル801号	衆議院議員		
馬場雄基	1,000,000	R4.11.02	福島県郡山市中町11番5号やまのいビル801号	衆議院議員		
この頁の小計	1,300,000					
その他の寄附	65,000					
合計	1,365,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	政治団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
立憲民主党福島県第2区総支部	120,000	R4. 12. 31	福島県郡山市八山田5丁目214サルーテⅡ103号	馬場雄基	事務所の無償提供
この頁の小計	120,000				
その他の寄附	0				
合計	120,000				

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費	十億 百万 千 円	
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	102,518	/
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,406	/
(4) 事 務 所 費	631,240	/
小 計	735,164	/
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費		
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	47,432	/
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	
エ その 他 の 事 業 費	966,592	/
小 計 ((3)ア~エ)	1,014,024	/
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	120,000	/
小 計	1,134,024	/
合 計	1,869,188	/

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	光熱水費 〳		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電気代 〳	10,566 〳	R4.01.24 〳	東北電力株式会社 〳	宮城県仙台市青葉区本町1丁目7-1	
電気代 〳	11,343 〳	R4.07.26 〳	東北電力株式会社 〳	宮城県仙台市青葉区本町1丁目7-1	
この頁の小計	21,909				〳、
その他の支出	80,609				〳
合計	102,518				〳、

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費 /	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	1,406				
合計	1,406				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
連絡所賃料	50,000	R4.01.31	佐藤サツ	福島県二本松市松岡191番地	
連絡所賃料	50,000	R4.02.27	佐藤サツ	福島県二本松市松岡191番地	
連絡所賃料	50,000	R4.03.31	佐藤サツ	福島県二本松市松岡191番地	
連絡所賃料	50,000	R4.04.27	佐藤サツ	福島県二本松市松岡191番地	
連絡所賃料	50,000	R4.05.31	佐藤サツ	福島県二本松市松岡191番地	
連絡所賃料	50,000	R4.06.30	佐藤サツ	福島県二本松市松岡191番地	
連絡所賃料	50,000	R4.07.27	佐藤サツ	福島県二本松市松岡191番地	
連絡所賃料	50,000	R4.08.30	佐藤サツ	福島県二本松市松岡191番地	
連絡所賃料	50,000	R4.09.30	佐藤サツ	福島県二本松市松岡191番地	
連絡所賃料	50,000	R4.10.27	佐藤サツ	福島県二本松市松岡191番地	
連絡所賃料	50,000	R4.11.30	佐藤サツ	福島県二本松市松岡191番地	
連絡所賃料	50,000	R4.12.28	佐藤サツ	福島県二本松市松岡191番地	
この頁の小計	600,000				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	31,240				
合計	631,240				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費 / (宣伝広告費 /)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
チラシ印刷費 /	47,300 /	R4.01.31 /	三葉株式会社 /	東京都新宿区下宮比町2-28 飯田橋ハイタウン1115号室	
この頁の小計	47,300	/			
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	132	/			
合計	47,432	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	その他事業費 (書籍販売事業)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
書籍の作成	966,460	R4. 11. 24	株式会社国政情報センター	東京都渋谷区円山町5-4	
この頁の小計	966,460				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	132				
合計	966,592				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	その他の経費 (金銭等以外のものによる寄附相当分)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所賃料 /	120,000 /	R4. 12. 31 /	立憲民主党福島県第2区総支部	福島県郡山市八山田5丁目214サルーテ II 103号	事務所の無償提供 /
この頁の小計	120,000	/			
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	0	/			
合計	120,000	/			

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無 /	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- ② 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ③ 政治資金規正法監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 3 月 10 日

政治団体の名称

馬場ゆうきとともに歩む会

会計責任者の氏名

亀岡 義尚



代表者の氏名 (解散団体のみ)

(印)

政治資金監査報告書

馬場ゆうきとともに歩む会

代表 馬場 雄基 殿

令和5年2月27日

登録政治資金監査人

大槻 礼子

登録番号

第3187号

研修終了年月日

平成21年11月6日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、馬場ゆうきとともに歩む会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、馬場ゆうきとともに歩む会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

馬場ゆうきとともに歩む会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上